

第7号様式(第10条)

横浜市 指令第 号

年 月 日

措置命令書

住所

氏名 様

〔法人の場合は、名
称・代表者の氏名〕

横浜市長

印

横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例第14条の規定により、 年 月 日までに次の物件を撤去するよう命じます。

物件の表示

- 1 放置場所
- 2 車種又は船種・船名
- 3 登録番号等

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、横浜市長に異議申立てをすることができます。

(A4)